

## 年間スローガン

**ストップ・ザ 交通事故** 高めようモラル 守ろうルール

## 年間広報重点

- どこ見てる？ 歩きスマホで 命とり
- 自転車の ルール違反は 青キップ
- 気の緩み 慣れた道には 落とし穴

## 年間サブスローガン

実践しよう 交通安全3S運動



### Stop（ストップ）

- 赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- 横断歩道や交差点では歩行者優先
- 飲酒運転の根絶

### Slow（スロー）

- 子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- 見とおしが悪い交差点では徐行

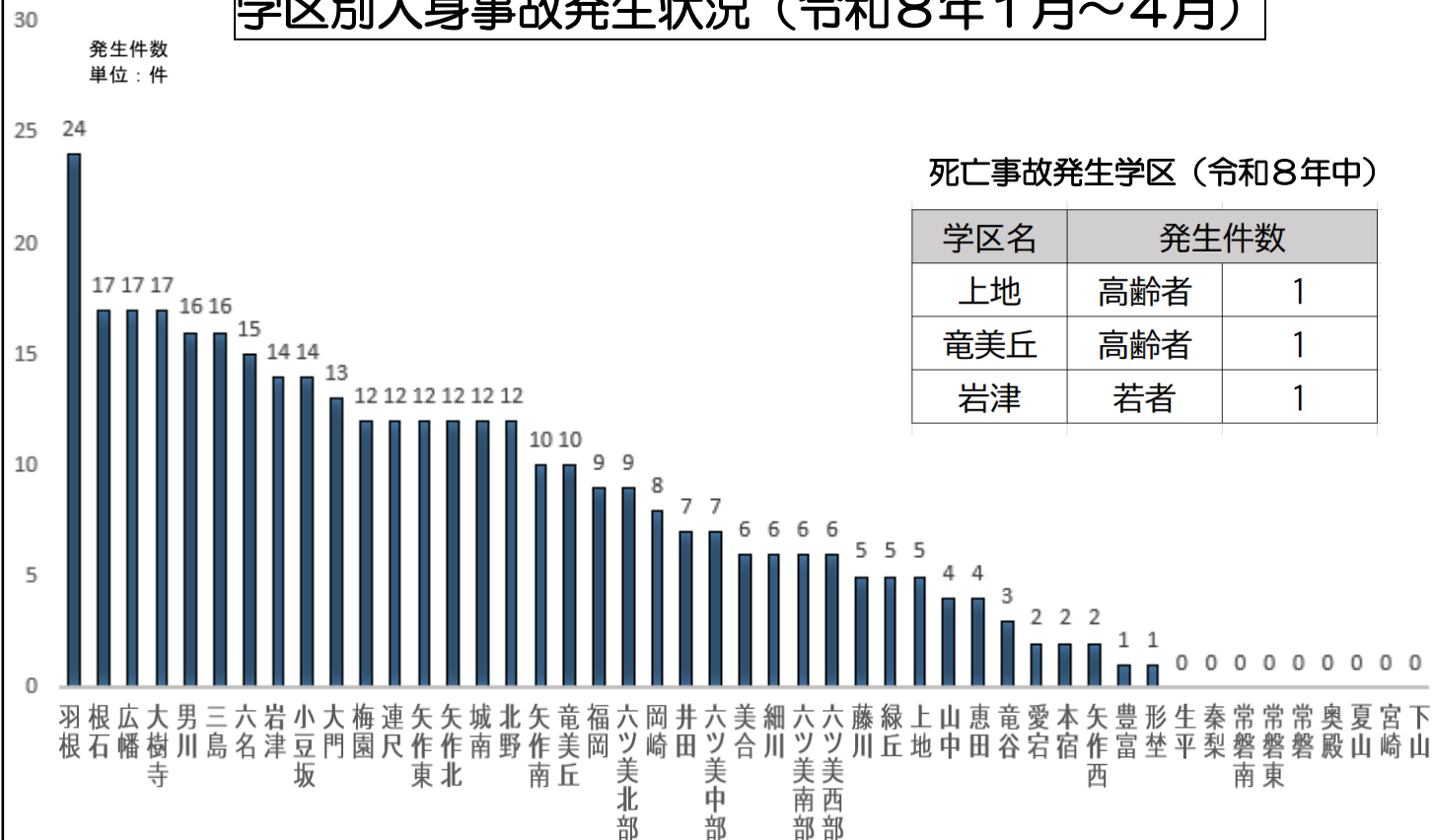
### Smart（スマート）

- 全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- シートベルトの全席着用の徹底
- 急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転

## 今後の交通安全行事予定

- 秋の交通安全市民運動 期間 9月21日(月)～ 9月30日(水) 10日間  
市内一斉大立哨実施日 9月25日(金)
- 年末の交通安全市民運動 期間 12月 1日(火)～12月10日(木) 10日間  
市内一斉大立哨実施日 12月 4日(金)

## 学区別人身事故発生状況（令和8年1月～4月）



主唱 岡崎市交通安全推進協議会



**期 間** 令和8年7月 11日(土)から7月 20日(月)までの 10日間

**市内一斉大立哨** 令和8年7月 16日(木)

## 目 的

新生活も3ヶ月が経過し、通学・通勤への慣れから気の緩みや油断が生じやすくなり、暑さやレジャーにより疲れが蓄積しやすくなるこの時期は、歩行者、運転者ともに注意力が散漫になりがちです。また、レジャーなどで自動車を運転する機会が増えるため、交通事故の発生が心配されます。さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。そこで、夏の交通安全市民運動を下記の運動重点により市民総ぐるみで展開し、市民一人一人が交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

## 運動重点

- 歩行者の安全な交通行動の実践及び安全確保
- 自転車等の交通ルールの遵守及びヘルメット着用の徹底
- 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

## トピックス

### 飲酒運転の根絶 ～しない！させない！許さない！～

- 飲酒運転には厳しい罰則と行政処分が下されます。
- 自転車・特定小型原動機付自転車も飲酒運転は禁止されています。

●酒酔い運転 **罰則** 5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

**行政処分** 免許取消し（欠格期間3年）

●酒気帯び運転 **罰則** 3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

**行政処分**

①身体に保有するアルコールが呼気1ℓ中0.25mg以上

免許取消し（欠格期間2年）

②身体に保有するアルコールが呼気1ℓ中0.15mg以上0.25mg未満

免許停止（停止期間90日）

●呼気検査の拒否 **罰則** 3ヶ月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金



# 二輪車の事故に注意！！

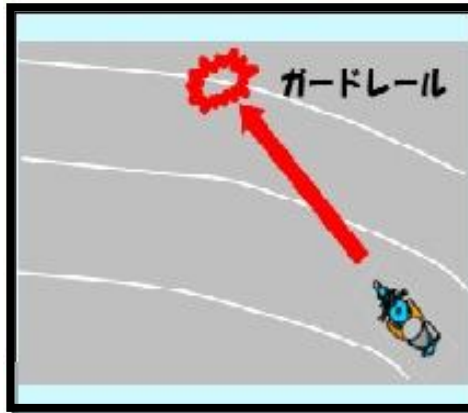
## 【二輪車事故の特徴】

### ⚠️ 右直事故



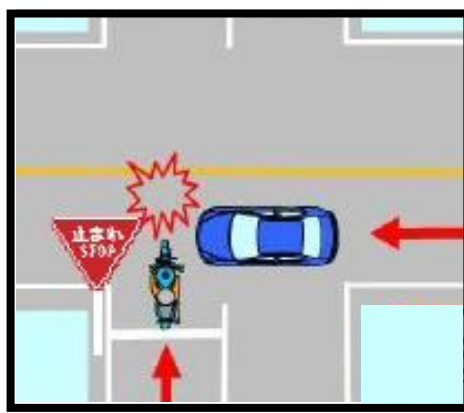
交差点を右折しようとする車との「右折×直進」事故

### ⚠️ 単独事故



スピード超過などで、ガードレール等に衝突する事故

### ⚠️ 出合頭事故



・一時不停止  
・見通しの悪い交差点での事故

## 気を付けよう、右直事故!!

右直事故を起こしやすい車両は？

右折は **自動車** 直進は **二輪車**

(過去3年間の重症以上の人身交通事故を分析)

## 【交通事故防止のポイント】

### 自動車 安全確認を確実に！

二輪車は実際よりも遠く、遅く見えます。  
右折時は二輪車の位置・近づく速さをしっかり確認しましょう！

### 二輪車 速度を落とす！

右直事故を防止するため十分に速度を落としましょう。  
自動車が「右折してくるかもしれない」という危険予測をしましょう！

## 二輪車の運転手のみなさんへ

- ・ゆとりを持った運転に心掛け、安全な速度と確実なハンドル操作をしましょう
- ・二輪車は、他の車両の運転手から見落とされやすい特性があるので、他の車両の動きに十分注意しましょう
- ・一時停止場所では停止線手前で必ず止まり、安全確認を徹底しましょう

## 自転車での交通違反が重大事故に直結！

### 信号無視



愛知県の自転車事故による死者のうち、令和6年は100%、令和7年は90%以上が法令違反を犯しています！

### 一時停止場所不停止



## 自転車も交通ルールを守ろう！

4月から自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入されました。  
自転車が原因となる交通事故の特徴を見てみましょう！



## 《岡崎市からのお知らせ》

### 自転車乗車用ヘルメット購入費を補助します！

今年度もあります！

- 内容 転倒や交通事故の際に頭部を保護する自転車乗車用ヘルメットの購入に対し補助金を交付(令和8年4月1日以降に購入したものが対象)
- 対象者 市内に住所を有する満7歳~満18歳になる方又は満65歳以上になる方
- 対象 新品で安全認証(SGマーク、JCFマーク、CEマーク(EN1078に限る)、GSマーク、CPSCマーク等)が付されているヘルメット
- 補助額 ヘルメット購入費の2分の1(上限2,000円)
- 申込 令和8年4月1日~令和9年3月31日  
申請書類を防犯交通安全課(東庁舎3階)へ提出または市電子申請届出システム(6月以降に受付開始)で。  
※予算の範囲内で申請書提出の先着順に受付



【詳しくは岡崎市ホームページで】



★令和5年4月から、全年齢で自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化されています★